

2026年5月吉日

お客さま 各位

株式会社千葉興業銀行

## ちば興銀アプリでの普通預金口座開設に関する

### 本人確認方法の変更について

平素よりちば興銀をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行では、2027年4月施行予定の「犯罪収益移転防止法」改正（本人確認におけるICチップ情報読取りの原則義務化）を見据え、ちば興銀アプリを利用した普通預金口座開設に関する本人確認方法を変更いたします。法令改正を踏まえた対応を進めるとともに、今後も地域のお客さまがより安心してご利用いただける銀行づくりを目指してまいります。

#### 記

##### 1. 変更点

ご用意いただく本人確認書類を下記の通り変更いたします。

変更前	変更後
運転免許証 または 個人番号カード（マイナンバーカード）	<b>個人番号カード（マイナンバーカード）</b>

※個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちでないお客さまは、店頭窓口にて口座開設のお手続きをお願いいたします。

##### 2. 変更日

2026年5月14日（木）

以上